令和７年度

金ケ崎町消防力整備計画

令和６年11月

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の目的

金ケ崎町消防力整備計画は、当町の消防行政を推進するため、「消防力の整備指針」（平成12年消防庁告示第１号）を踏まえ、当町の実情に最も適した消防力の配置について検証を行い、町民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するため、第11次金ケ崎町総合計画の消防分野における個別計画として当該年度別の整備計画を策定するものです。

1. 計画の背景

金ケ崎町消防団は、1899年（明治32年）７月に組員30人による１部制の自衛団として組織され、組織再編等により1954年（昭和29年）10月に１団14部体制、1971年（昭和46年）３月に４分団21部体制、2017年（平成29年）４月に４分団20部体制、2018年（平成30年）４月に４分団19部体制、2019年（平成31年）４月に４分団18部体制、2023年（令和５年）４月に４分団17部体制となり、現在まで火災や洪水対策等、地域住民の生命と財産を守る活動を展開してきました。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）が施行され、当町においても消防力の整備を進めているところでありますが、近年では、火災のみならず、巨大地震や大雨洪水災害や行方不明者の捜索等、様々な消防団活動が求められており、その活動を少しでも安全かつ的確に実施できるよう、災害状況に対応した設備等を整備していく必要があります。

また、消防施設等の整備には、多額の費用を要するため、地域の状況及び施設の耐用年数等を考慮し、有利な起債・補助金等を活用しながら計画的に更新を進め、財源確保が難しい場合は、更新時期の先延ばしも考慮しながら整備を進めていく必要があります。

■分団部管轄区域及び世帯人口　　　　　　　　　　令和６年９月30日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 分団・部 | 担当行政区 | 団員数 | 世帯数 | 人口 |
| ０ | 本団等 | ― | 41 | ― | ― |
| １ | 第１分団第１部 | 城内、矢来、町上、南町、荒巻、栄町、町下、諏訪小路、檀原、一の台 | 13  | 1,348 | 2,885 |
| ２ | 第１分団第２部 | 横道上、横道下、田園パーク | 20  | 798 | 2,048 |
| ３ | 第１分団第３部 | 瘤木、中村、清水端 | 12  | 779 | 1,808 |
| ４ | 第１分団第４部 | 上平沢、下平沢、改断 | 13  | 679 | 1,463 |
| ５ | 第１分団第５部 | 谷地上、谷地下 | 10  | 830 | 1,894 |
| ６ | 第２分団第１部 | 下百岡、上百岡 | 12  | 112 | 308 |
| ７ | 第２分団第２部 | 下永沢第一、下永沢第二、上永沢第二の一部長坂 | 13  | 173 | 476 |
| ８ | 第２分団第３部 | 下永徳寺、上永徳寺 | 20  | 128 | 367 |
| ９ | 第２分団第４部 | 野崎、上永沢第一、上永沢第二 | 20  | 155 | 429 |
| 10 | 第２分団第５部 | 細野 | 10  | 117 | 256 |
| 11 | 第３分団第１部 | 御免、高谷野、藤巻 | 21  | 277 | 683 |
| 12 | 第３分団第２部 | 川目、高谷野原 | 22  | 165 | 428 |
| 13 | 第３分団第３部 | 長志田、千貫石 | 14  | 119 | 283 |
| 14 | 第３分団第４部 | 和光 | 16  | 81 | 221 |
| 15 | 第４分団第１部 | 東町、二日町、穴持、金森 | 19  | 433 | 956 |
| 16 | 第４分団第２部 | 二の町、上の町 | 19  | 152 | 325 |
| 17 | 第４分団第３部 | 二ツ森、遠谷巾 | 17  | 123 | 284 |
|  |  |  | 312 | 6,469 | 15,114 |

1. 消防屯所の整備
2. 消防屯所（消防センター）の現況

令和６年９月30日現在、地域の防災拠点として17箇所の消防屯所と３箇所の水防倉庫を整備してきました。

■消防屯所（消防センター）整備一覧　　　　　令和６年９月30日現在

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 整備年度 | 築年数 |
| 街消防センター（第１分団第１部） | 平成８年度 | 28年 |
| 第１分団第２部・第１分団第５部合築消防屯所 | 平成28年度 | 8年 |
| 三ケ尻消防センター・水防倉庫（第１分団第３部） | 平成14年度 | 22年 |
| 第１分団第４部消防屯所 | 平成25年度 | 11年 |
| 第２分団第１部消防屯所 | 平成31年度 | 5年 |
| 下永沢消防センター・水防倉庫（第２分団第２部） | 平成12年度 | 24年 |
| 第２分団第３部消防屯所・水防倉庫 | 令和２年度 | 4年 |
| 第２分団第４部消防屯所 | 平成30年度 | 6年 |
| 第２分団第５部消防屯所 | 平成24年度 | 12年 |
| 第３分団第１部消防屯所 | 平成25年度 | 11年 |
| 第３分団第２部消防屯所 | 平成29年度 | 7年 |
| 長志田消防センター（第３分団第３部） | 平成７年度 | 29年 |
| 第３分団第４部消防屯所 | 平成27年度 | 9年 |
| 第４分団第１部消防屯所 | 平成25年度 | 11年 |
| 上の町・二の町ｺﾐｭﾆﾃｨ消防ｾﾝﾀｰ（第４分団第２部） | 平成９年度 | 27年 |
| 遠谷巾消防センター（第４分団第３部） | 平成13年度 | 23年 |

1. 整備計画

木造の法定耐用年数(※)を超過する消防屯所については、改修等により長寿命化を図ってまいります。老朽化により長寿命化ができない場合は、更新を行います。これらの整備に当たっては、財政負担を軽減するために、国県等の補助制度や有利な地方債制度等を活用した効率的な整備を図ります。　なお、長志田消防センター（第３分団第３部）については、法定耐用年数に近づくことから、屋根塗装などの長寿命化のための修繕工事を行います。

　　　※木造の法定耐用年数は、業務用が22年、居住用(非業務用)が33年です。

1. 消防車両の整備
2. 配備の状況

令和６年９月30日現在、消防車両の配備状況は、消防ポンプ自動車６台、消防小型動力ポンプ付積載車11台、消防広報車１台、消防団指揮車１台を配備してきました。

■消防車両一覧表　　　　　　　　　　　　　　令和６年９月30日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配置分団部 | 車両区分 | 取得日 | 経過年数 |
| 第１分団第１部 | 消防ポンプ自動車 | R1.11.25 | 5年 |
| 第１分団第２部 | 消防ポンプ自動車 | R2.12.18 | 4年 |
| 第１分団第３部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H30.11.21 | 6年 |
| 第１分団第４部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H25.12.18 | 11年 |
| 第１分団第５部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | R3.2.25 | 4年 |
| 第２分団第１部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | R1.11.21 | 5年 |
| 第２分団第２部 | 消防ポンプ自動車 | H21.10.6 | 15年 |
| 第２分団第３部 | 消防ポンプ自動車 | H26.12.17 | 10年 |
| 第２分団第４部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H25.12.18 | 11年 |
| 第２分団第５部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H24.8.21 | 12年 |
| 第３分団第１部 | 消防ポンプ自動車 | H28.11.15 | 8年 |
| 第３分団第２部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H15.12.9 | 21年 |
| 第３分団第３部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H23.12.13 | 13年 |
| 第３分団第４部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | R5.2.24 | 2年 |
| 第４分団第１部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | H29.12.8 | 7年 |
| 第４分団第２部 | 消防ポンプ自動車 | H30.11.22 | 6年 |
| 第４分団第３部 | 消防小型動力ポンプ付積載車 | R6.1.31 | 1年 |
| 金ケ崎町役場 | 消防広報車 | H24.8.7 | 11年 |
| 金ケ崎町役場 | 消防団指揮車 | H29.12.7 | 6年 |

　　　　※第３分団第２部（川目、高谷野原）の消防小型動力ポンプ付積載車

は、令和６年12月に更新予定です。

1. 整備計画

消防車両は、年間の走行距離が短く年間1,000Kmに満たないものが殆どであるため、耐用年数については、明確な基準が無く各自治体の判断により設定している状況です。このため、町では次のとおり車両更新の目安を定めています。

■耐用年数表

|  |  |
| --- | --- |
| 車両区分 | 耐用年数 |
| 消防ポンプ自動車消防小型動力ポンプ付積載車 | 20年 |
| 消防広報車消防団指揮車 | 12年 |

耐用年数を超過している車両については、近年、車両性能が向上していることも踏まえ、故障が相次ぐなど、車両実態を鑑み更新を検討します。

更新にあたっては、各分団部の地区人口や地域性を考慮し、消防ポンプ自動車は各分団１、２台とし、その他は、更新の都度、消防小型動力ポンプ付積載車に切り替えるものとします。

また、消防団の若年層は、オートマ車限定の免許保有者が多いため、これまで地元企業の車両優先で更新してきたがところですが、若い団員が活動しやすい環境の整備を優先し、地元企業の車両に関わらずオートマ車の購入を進めます。

1. 消防団備品の配備
2. 配備の状況

消防団員が各種活動を行う際に、より安全な消防団活動ができるよう備品配備基準を定め、必要な備品を配備しております。

■備品配備基準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 装備品名称 | 具体的な品目 | 配備先 | 配備基準数 |
| 安全確保装備・制服（個人装備） | 防火衣 | 防火服 | 団幹部・各部 | １着・８着 |
| 防火手袋 | 団幹部・各部 | １双・８双 |
| 防火ヘルメット | 団幹部・各部 | １個・８個 |
| 防火長靴 | 各部 | ８足 |
| 安全帽 | ヘルメット | 団幹部・各部支援団員 | １個・10個・１個 |
| 活動服 | 上衣、ズボン、ｱﾎﾟﾛｷｬｯﾌﾟベルト・階級章 | 全団員（支援団員除く） | １式 |
| 消防長靴 | ゴム長靴 | 全団員 | １足 |
| 制服 | 上衣、ズボン・制帽(略帽)ネクタイ・階級章 | 全団員（支援団員除く） | １式 |
| 救助用半長靴（安全靴） | 編み上げ靴（先芯、踏み抜き防止板 | 全団員（支援団員除く） | １足 |
| 半纏 |  | 全団員 | １着 |
| 雨衣 | 合羽上下 | 団幹部・各部 | １着・６着 |
| 反射ベスト |  | 団幹部・各部 | １着・５着 |
| ゴーグル |  | 1-5 | ６個 |
| 耐切創性手袋 |  | 1-5 | ６双 |
| 切創防止用保護衣 |  | 1-5 | ６着 |
| 防炎エプロン |  | 1-5 | ２着 |
| ゴム手袋 |  | 各部 | 10双 |
| 肘・膝あて |  | 各分団 | ５組 |
| 救命胴衣 |  | 各部 | ５着 |
| 胴付長靴 |  | 各部 | ５着 |
| 活動用資機材 | 火災鎮圧用器具 | 消防ホース | 各部 | 20本 |
| ホースブリッジ | 各部 | ２組 |
| 噴射ノズル | 各部 | ３本 |
| 無反動ノズル | 各部 | １本 |
| 管そう | 各部 | ３本 |
| 止水器 | 各部 | １個 |
| 分水器 | 指揮車・各部 | １個・１個 |
| 消火栓開閉金具 | 各部 | ２個 |
| 消火栓媒介金具 | 各部 | １個 |
| 低水位ストレーナー | 各部 | １個 |
| 流量計 | 指揮車 | １個 |
| 逃し弁付中継媒介金具（コワレンゾー） | 小型ポンプの部 | １個 |
| マンホール開閉棒 | 各部 | ２本 |
| とび口 | 各部 | ５本 |
| 消防斧（トップマンとび） | 各部 | １本 |
| スコップ | 各部 | ５本 |
| つるはし | 各部 | １本 |
| かけや | 各部 | １本 |
| 消火器（車載用） | 指揮車・各部 | ３本 |
| ジェットシューター | 指揮車 | ５組 |
| 指揮台・のぼり旗 | 指揮車 | １式 |
| 救急救助用具 | 救急箱 | 指揮車・各部 | １個 |
| 自動体外式除細動器（AED） | 1-5 | １台 |
| 油圧切断機 | 1-5 | １台 |
| バッテリーカッター | 1-5 | １台 |
| チェーンソー | 指揮車・1-5 | １台・１台 |
| 油圧ジャッキ | 1-5 | １台 |
| 救助用エアージャッキ | 分団 | １台 |
| 避難誘導用器具 | 拡声器 | 指揮車・各部 | １台 |
| 停止棒 | 指揮車・各部 | ３本 |
| 夜間活動用器具 | 投光器 | 指揮車・各分団 | １台 |
| 発電機 | 指揮車・各部 | １台 |
| コードリール | 指揮車・各分団 | １台 |
| 燃料携行缶 | 指揮車・各部 | １個 |
| ハンドランプ | 指揮車・各部 | １個 |
| ヘッドライト | 団幹部・各部 | １個・５個 |
| 充電ライトポータライト | 指揮車・各部 | １個 |
| 情報通信資機材 | 無線機 | 携帯用無線機(団波) | 団幹部 | １台 |
| 車載用無線機(団波) | 指揮車・各部 | １台 |
| 特定小電力トランシーバー | 各部 | ５台 |
| 消防指令無線機 | 副団長以上 | １台 |
| 消防指令受令機 | 副団長以上以外の団幹部 | １台 |
| ラジオ | 各部 | １台 |
| 水防資機材 | 水防器具 | スコップ | 水防倉庫３箇所 | 30本 |
| つるはし | 水防倉庫３箇所 | 20本 |
| おの | 水防倉庫３箇所 | ２本 |
| のこぎり | 水防倉庫３箇所 | １本 |
| かま | 水防倉庫３箇所 | １本 |
| 掛矢 | 水防倉庫３箇所 | ４本 |
| 一輪車 | 分団 | １台 |
| 土のう製作器(BBワーカー) | 分団 | １台 |
| 鉄ハンマー | 分団 | １本 |
| 水防資材 | 土のう袋 | 各部 | 100枚 |
| ビニールシート | 水防倉庫３箇所 | 20枚 |
| 杭木 | 水防倉庫３箇所 | 25本 |
| 鉄筋棒 | 水防倉庫３箇所 | 50本 |
| 水難救助用器具 | ボート | 防災倉庫 | １隻 |
| 浮環 | 1-5 | １個 |
| フローティングロープ | 分団・1-5 | １巻 |
| 音楽資機材 | 楽器 | ラッパ | ラッパ隊 | 13個 |
| シンバル | ラッパ隊 | １組 |
| ドラム（小） | ラッパ隊 | ２台 |
| ドラム（大） | ラッパ隊 | １台 |
| その他 | 災害活動支援器具 | デジタルカメラ | 本団 | １台 |
| ビデオカメラ | 本団 | １台 |
| 消防行事用備品 | テント | 防災倉庫 | ７張 |
| 長テーブル | 防災倉庫 | 20台 |
| パイプ椅子 | 防災倉庫 | 140第 |
| 組立式水槽 | 防災倉庫 | ４基 |
| 統監台 | 防災倉庫 | １台 |
| 団旗 | 防災倉庫 | １枚 |

1. 整備計画

毎年度、備品点検を実施し、備品配備基準により必要に応じて備品を更新してまいります。

1. 消防水利の設置・管理
2. 設置の状況

道路拡幅等による水利の分断や農地等を宅地造成した住宅建築の増加、さらには過去の火災発生事案を基にした水利不足解消のため、消火栓の新規設置により消防水利の確保に努めてまいりました。

防火水槽の設置については、平成15年以降新規設置はありませんでしたが、消防水利に乏しい細野地区に令和６年度に１基整備することを予定しており、今後も地域と意見調整を進めながら整備を検討します。

自然水利については、溜め池及び水路等を利用しておりますが、冬季間の凍結・積雪により使用ができないことが課題となっております。

1. 整備計画

消火栓整備については、定期点検及び修繕を実施するとともに、老朽化した既設消火栓の更新を年間５基ずつ計画的に実施してまいります。

防火水槽については、定期点検を実施し、維持管理に努めてまいります。また、冬季間における自然水利の確保が難しい地域において防火水槽の設置を検討してまいります。

■消火栓設置基数　265基（令和６年９月30日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳 | 管理者 | 基数 |
| 金ケ崎町 | 242基 |
| 岩手県 | 2基 |
| 奥州市 | 1基 |
| 私設事業所等 | 20基 |

■防火水槽・自然水利設置箇所数　107箇所（令和６年９月30日現在）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内訳 | 水利区分 | 箇所数 |
| 防火水槽 | 100箇所 |
| 自然水利 | ７箇所 |

■自然水利活用型小型動力ポンプ連結送水システム

平成７年１月17日に発生した阪神淡路大震災では、建物も崩壊して消防車両が通行できない状況であったため消火活動に支障をきたしました。また、平成８年12月の街地区製材所火災において街地区の水利不足が明らかになったことを契機に、水利の充足率の向上と自然水利の確保を目的として、平成13年度に北上川の水利を活用する「自然水利活用型小型動力ポンプ連結送水システム」を整備しました。

これまで、太陽光発電を利用してポンプのバッテリーを充電していたところであるが、老朽化により太陽光発電が機能しなくなったため、電力の引き込みにより充電させる工事を実施し、併せてポンプ庫内に照明を設置し夜間でも活動しやすい環境を整備しました。

しかしながら、整備してから23年が経過するところであり、設備等の老朽化が進んでいることから、年１回の定期的な点検整備を実施し、維持修繕をしながら活用していきます。

設置箇所

|  |  |
| --- | --- |
| １番庫 | 西根達小路51-3 |
| ２番庫 | 西根仮屋14-2 |
| ３番庫 | 西根裏小路1-10 |
| ４番庫 | 西根表小路1-17 |
| ５番庫 | 西根南町30-1 |

1. 消防団組織体制の強化
	1. 組織の状況

人口減少や勤務形態の多様化により、消防団員の減少や災害時に出動できる団員の減少が続いており、消防団員の確保が課題です。

令和６年９月末現在、支援団員を含めた団員数は、条例で定めている定員数400名に対して311名で充足率77.75％となっております。

このため、消防力の集中による組織体制の強化と消防団活動の効率化、財政負担の軽減を図るため、平成27年度に開催された金ケ崎町消防団特別委員会の答申を受け、平成28年度から組織再編と統合に着手し、平成29年４月１日には第３分団第１部（御免・高谷野）に第１分団第６部（藤巻）を統合、平成30年４月１日には、第３分団第２部（川目）に第３分団第５部（高谷野原）を統合、平成31年４月１日には、第３分団第３部（長志田）に第３分団第４部（千貫石）を統合、令和５年４月１日には、第４分団第３部（二ツ森）に第４分団第４部（遠谷巾）を統合してきました。

* 1. 実施計画

火災や洪水等の災害発生時における初動体制の強化を図るため、大規模火災を想定した分団部が連携して送水する訓練を実施するとともに、各種災害に対応した救助用資機材訓練取扱訓練を実施していきます。

消防団員の確保対策として、金ケ崎町消防団協力事業者表示制度による登録事業所等の拡充を図るとともに、令和２年度から施行している金ケ崎町消防団員準中型自動車免許取得費補助金の活用、消防団員による勧誘活動及び消防団ホームページ等による団員募集などの消防団員の確保に向けた取り組みを継続するとともに、新たな施策についても検討してまいります。

また、将来の幹部候補である団員を委員とした消防団活性化委員会と連携し、団員数減少についての協議を進め、消防団活動行事・消防訓練の見直しなど、消防団員が活動しやすい環境づくりを協議してまいります。